

令和6年度教育振興重点施策

1 基本的な考え方

令和5年度は、昨年度に市長が策定された市川市教育振興大綱を踏まえ、第4期市川市教育振興基本計画の策定に向け、総合教育会議にて、市川市の教育の目指す方向性を市長と共有しました。

また、市川市教育委員会は、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、取組の成果と課題を把握し、これからの市川教育の更なる発展のため、施策の改善・充実に取り組んでまいりました。

加えて、教育を取り巻く環境の変化から、より一層進める必要がある取組も明らかになってきました。

これらを踏まえ、令和6年度教育振興重点施策を次のとおりとし、教育の振興を図ってまいります。

2 令和6年度教育振興重点施策

○ すべての子どもたちの確かな学力の育成

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や人間性等の確かな学力を育成できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを進め、主体的・対話的で深い学びを通じた授業改善を図ります。

また、探求的な学習などにより、これからの時代に求められる問題発見・解決等の資質・能力を育成し、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指します。

○ 基本的な生活習慣を身に付ける取組の推進

生涯にわたり、心身ともに健康で充実した生活を送ることを目標に、家庭・園・学校が一体となり、早寝早起きやネット・ゲーム等の使用時間の管理など、基本的な生活習慣を身に付けることができるよう取組を進めます。

○ 運動やスポーツに親しむ機会の充実

子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに親しめるよう、外部講師による特別授業を設けるなど、運動やスポーツに親しむことができる機会を充実させ、心身の健康の増進や体力の向上を図ります。

○ 食の環境の充実及び食育の推進

子どもたちの成長を、食の環境から支え、地域への愛着や食と健康に対する興味関心を深められるよう、地産地消を基本とした給食の無償化を継続するとともに、すべての子どもの食育の充実を図ります。

○ 子どもたちの情報活用能力の向上

学習の基盤となる情報活用能力の育成のため、学習用端末の利活用の日常化や教職員のICT活用指導力の向上、校内ネットワーク環境の充実を一体的に進めます。

○ 誰もが居心地の良い学校づくり

学校が、子どもたちが自分の意志で生き生きと学び、様々な活動を安心して行うことができる場となり、また、教職員が安心して、子どもたちに向き合うことができる場となるよう、教職員の働き方改革を含め、学校の環境づくりを進めます。

○ 不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒やその保護者に寄り添い、子どもたちの状況に応じて、将来を見据えて、必要な働きかけをするとともに居場所づくりなど環境整備を充実させます。

また、学業の遅れや進路選択における不安などにも対応できるよう、社会的自立に向けた適切な支援を行います。

○ 多様な教育ニーズへの対応

特別支援教育の推進をはじめ、日本語指導を必要とする子どもたちなど、多様なニーズに対応したきめ細やかな支援を行います。また、子どもたち一人ひとりが持っている長所や強みに着目し、可能性を發揮できるよう、指導を充実させます。

○ 生涯学習の環境の整備

誰もが、いつでも学びたいときに学ぶことのできる環境の整備を進めます。また、人と人とのつながりや関わりを深め、地域の身近な学習拠点として公民館を活用するなど、地域に密着した多様な学びの場を提供します。

○ 文化財の保護・活用と調査

本市に残る貴重な文化財を未来の市民に継承するため、文化財を活用した体験学習の実施など、指定文化財の保護と活用を図ります。

また、下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では国庁や国衙の遺構を確認する調査を進めます。

令和6年1月11日

市川市教育委員会